

## 麻しん患者（はしか）の発生に伴う注意喚起

令和8年4月12日（日）、県内において今年28例目の麻しん患者の発生を確認しました。

麻しんは、国内外で増加しており、県内での感染拡大防止のため、広く情報提供し注意喚起します。

### 1 患者の概要

- (1) 患者：40代、男性、伊集院保健所管内在住
- (2) 主な症状：発熱、発疹、コプリック斑、リンパ節腫脹
- (3) 予防接種歴：あり（2回）
- (4) 渡航歴：なし
- (5) 経過等
  - 4月6日（月） 発熱
  - 4月8日（水） 発熱、A医療機関（伊集院保健所管内）を受診
  - 4月11日（土） 発熱、発疹、コプリック斑、リンパ節腫脹  
B医療機関（伊集院保健所管内）を受診
  - 4月12日（日） B医療機関から発生届提出  
県環境保健センターにて遺伝子検査の結果、陽性確定

※感染可能期間内（4月5日以降）に不特定多数の施設・公共交通機関の利用はありません。

※受診の際は、自家用車を利用しており、患者と接触した可能性のある方については、伊集院保健所で注意喚起を行っています。

### 2 県民への注意喚起等

・急な全身性の発疹や発熱などの症状など麻しんが疑われる場合は、必ず事前に医療機関へ連絡の上、指示に従って受診してください。

医療機関を受診の際は、感染拡大防止のため、公共交通機関の利用は避けてください。

・有効な予防方法はワクチン接種です。定期予防接種をまだ受けていない方は、かかりつけ医に相談し、早めに受診しましょう。

・予防接種歴が分からない、麻しんにかかったかどうか分からない場合は、抗体検査やワクチン接種の検討をしてください。

・県ホームページにおいて、麻しんの情報を掲載しています。

### 3 報道機関の皆様へ

・本情報提供は、感染症予防啓発のために行うものですので、報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。